

資料（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成21年11月19日（木）

担当課：こども部 こども総務課

<p>件 名： 大和市次世代育成支援行動計画（後期計画）の骨子について</p>	
<p>提出理由：次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定にあたり、意見公募手続きによる市民参加等を進める必要から、骨子について確認したいため。</p>	
<p>内 容：</p> <p>1 次世代育成支援行動計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法第8条に基づく法定計画。 ・同法に規定されている「安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進する」という趣旨に基づき、本市の次世代育成支援行動計画を策定するもの。 ・本計画は5年を一期とした10年計画で、前期計画の期間は平成17年度から平成21年度であり、現在策定している後期計画の期間は平成22年度から平成26年度の5年間である。 ・第8次大和市総合計画における個別計画と位置づける。 <p>2 計画の主な考え方等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもの幸せを第一に考え、基本理念として、「子どもが健康で笑顔あふれるまち・やまと ～みんなで支える子育て・子育て～」を設定する。 ・計画は基本理念のもと、基本理念がめざす姿を3つ、基本目標を6つ、個別目標を19設定し、その下に個別事業を位置づける。 	<p>3 計画の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の問題は喫緊の課題であることから、児童福祉法第56条の8に規定する「保育計画」を本計画に包含し、次世代育成支援の実施と併せて、待機児童の解消にも努めていく。 ・本計画における個別事業については、原則、事務事業評価（予算上の事務事業）における事務事業を単位とし、個別事業の評価を容易にすることで、計画全体の評価を明確化するもの。 <p>4 計画の策定体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年1月に子育て世帯を対象として郵送による「市民ニーズ調査」を実施（回収数3,231件、回収率64.6%）し、その意向を踏まえ、主な課題を抽出した。 ・子育て支援事業に関連する15課で構成する「課長会議」及び担当者による「策定部会」において、庁内での協議・検討。 ・さらに、子育て関係機関・団体の代表者、学識経験者、公募市民ら14人で組織された「大和市次世代育成支援対策地域協議会（以下、地域協議会という。）」においても検討。 <p>5 計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改革、景気の動向、財政状況の変化、市民ニーズの変化など、社会経済情勢の変化が生じた場合、必要に応じて柔軟に見直しを図る。
<p>経 過</p> <p>平成17年4月 次世代育成支援行動計画（前期計画）を開始</p> <p>平成21年1月 市民ニーズ調査を実施</p> <p>平成21年4月～ 地域協議会（5回開催）</p> <p>同 上 ～ 関係課長会議（3回開催）</p> <p>平成21年5月～ 策定部会開催（5回開催）</p>	<p>今後の予定</p> <p>平成21年12月 意見公募手続きの実施 意見交換会（市内11会場）</p> <p>平成22年1月 第6回地域協議会 （最終案の検討）</p> <p>平成22年3月 計画決定</p> <p>平成22年4月 次世代育成支援行動計画（後期計画）の開始</p>